

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 18 年 1 月 1 3 日
名 称	臨時課長会議 (新年度予算・行財政改革行政評価システム研究プロジェクト会議中間報告)		
日 時	平成 18 年 1 月 13 日(金) 午前 9 時 00 分 ~ 午前 11 時 10 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	各課長 12 人、(冒頭:消防 2 人) 助役 説明員 政策財政班:主幹、主査 2 人、行革事務局:主幹、主査 PJ:岡崎、菊池、水谷、大谷、和田、小山、吉澤		

内 容

進行:企画財政課長

企画財政課長: 新年度予算要求の収支不足に対する各課の精査後の 1/12 までの状況がまとまったので、その状況について、会議の冒頭議題とさせてもらった。

助役あいさつ

助役: 昨日各課の助役予算査定を終えた。各課の精査後の状況を確認し、1 月中に編成したい。

1 新年度予算編成に伴う収支不足対策の取組みに状況について

政策財政班主幹から概要説明。

主幹: 12/22 の予算査定課長会議で示した歳入と歳出、収支不足額を上段に示し、1/12 現在の取組み成果を下段に示した。

12/22 に一般財源で総額 1 億 1,000 万円の削減目標を設定したが、表の取組み成果の所属別内訳にあるように 750 万円の削減に留まった。

助役: 更なる努力をお願いしたい。

予算査定は、私が総務課長時代には総務課長査定をしていたが、その後各所管課へ裁量を委ねることとした経緯がある。町長の指示に基づき、各課長の裁量を発揮されたい。

行財政改革により、歳入歳出規模の均衡を図り、目標達成のため、今一度、予算見直しの努力をお願いする。行財政改革実現のため、後年度送りにならないようにされたい。

具体的には、

1 時間外勤務手当の縮減

時間外勤務の突出している課・班の勤務命令の抑制(総務課から通知)下限 500 万円。労働加重の解消を図る意味である。業務上必要な場合は、今後臨時職員等の予算要求や変則勤務の検討をされたい。

2 建物耐震化対策

12月議会一般質問答弁により、特定施設の年次計画による整備を基本とする。(計画もなしに)H18当初に予算措置するとは限らない。別紙の耐震改修促進法が定められたので、参考とされたい。

3 投資的事業

政策調整会議を開催して方向付けを定めて、町長に判断してもらう予定でいる。施設維持のための投資であるか、緊急度、安全性などを加味して優先順位を決めていきたい。雨漏り対策は優先し、壁塗装は先送りの方向で考えている。

来週1/16から町長査定を実施するが、再度予算の精査願いたい。

新年度予算編成方針の原点に立ち返り、収支均衡を図るため、5,000万円の一般財源捻出に努められたい。翌々週(1/23の週)には、予算を決定したい。

また、来週1/16~1/20の間に、各課長へ予算の指示を出すことも考えているので、課長の所在を明らかにしておいてもらいたい。出張や不在の場合には主幹職と連絡調整を取れるよう体制をとっておいてもらいたい。

説明に対する質疑・意見。

なし。

休憩 9:25~9:30 消防職員退室、プロジェクト構成員入室

2 行財政改革実施計画検討プロジェクト(行政評価システム研究プロジェクト会議)中間報告

進行：助役

助役： 行政評価システム研究プロジェクト会議の中間報告がまとまったので、これから岡崎座長の説明を受ける。

岡崎座長・菊池副座長からプロジェクトと資料により概要説明。

説明に対する質疑・意見。

議会事務局長： 事前配布資料P15の維持改善事業点数の考えとP21の評価の点数の同点数に対する考えを教えてください。

PJ： 合計点で100点となるようにする考えでいる。点数自体の構成は、まだ途中段階であり、今後整理していく予定。

保健福祉課長： 評価調書で総合計画との連動性を重視しているが、総合計画の見直しに対する考えがあれば聞かせてもらいたい。

PJ： 新しい制度に伴う施策など、総合計画と連動しない施策もある。プロジェクトとしては総合計画の見直しや修正もあってよいと考えている。

総務課長： 債務負担行為などの評価除外は判るが、まちが構成員となっている団体負担金等の精査も必要でないか。

PJ： 補助金・負担金は、行革重点項目の「補助金等の整理合理化」で進めており、現時点ではプロジェクトの検討項目から除外している。

現状としては、補助金負担金が一般管理費に計上されていたり、各事務事業に計上されているなど、計上の姿がまちまちである。さらには目的分解事業の中に複数種類の補助金等が含まれており、補助金等自体を評価すること当該目的ではないと考えている。

病院事務長： 小規模住民会からの要望案件があった場合は、点数が小さくなってしまい、事業をできないことになってしまわないか。

PJ： 例えば、障害者に対する事業なども対象者が少なく、事業評価点数は低くなるが、所管課が点数をつける事業評価は、客観的に判断するための一つのものさしであり、そこに、さらに総合的な評価で評価調書内容の評価やヒアリングで総合評価点数を加えて、評価されるべきものと考えている。

（政策的な判断、効果、効率性を含めた判断が必要と考える。対象者の限定される事業は、評価の上段の事務事業の「目的と対象」、「概要」、「実施方法」及び「成果・効果」欄の文書内容と評価点数を加味して評価することを考えている。また、評価にあたっては、各課のヒアリング実施を想定している。）

さらに、全事業を評価するにあたっては、事務事業すべてを一覧にしては目的や性質が違うため順位付けがしづらくなってしまう。このため、総合計画の施策や目的別に事務事業を区分した中で、区分ごとに評価を一覧にした順位付けが必要と考えている。

会計課長： 条例化したほうが良いとしているがその考えを示してもらいたい。

PJ： この行政評価システムを生きたものにしたい、魂を活かしたいという考え。

教育振興課長： 実際に条例化した自治体はあるのか。

PJ： この行政評価システムを構築した自治体は条例化をしている。道内では白老町が先進地で、埼玉県志木市なども参考とした。上川管内では参考となる先進自治体がないので参考としていない。

助役： 国ではすでに法制化されている。

制度化するには我々職員のレベルアップも必要になってくる。

プロジェクトには、今年度中に成果報告をまとめてもらいたい。もう複数回会議を開き、職員の認識を深めてもらいたい。

互いに検証し合い、具体化、実現できるように、使う側の職員の能力アップを含め、広く職員へ周知し、互いに努力し実現していきたい。

プロジェクト構成員退室

その他

助役： その他各課長から連絡事項などあれば発言願いたい。

総務課長： 1/23 住民会長懇談会は、協議事項が多いことから開始時間を繰り上げて 13:30 開始に変更したので連絡する。

今日 1/13 午後から住民会統合補助金化に向けた関係課の会議を開催するので、関係課は参集願いたい。

助役： 1/31 の 18:00 からかみんで、行財政改革推進町民会議を開催する。会議には住民会長懇談会の内容も説明し、情報を開示したいと考えている。滞納

者への行政サービス制限条例も説明したいと考えている。場合によっては個別に課長へ声掛けすることもある。各課長から行革事務局へ申し出されたい。

議会事務局長： 2/1にごみ手数料関係特別委員会開催を予定している。

保健福祉課長： 広域行政関係で消費相談と法律相談を広域で事務処理すると聞いているが、そのほかに何かあるのか。また広域行政はどうなるのか。

助役： 12/27に広域圏振興協議会委員会があった。まだ、会議録は到着していないようだが、到着次第、各課長へお知らせしたいと思っている。4月から広域事務へ移行するものは消費相談業務と法律相談業務と図書業務と聞いている。

4月からの専従職員派遣はないと思う。4月以降に住民説明の機会を設ける必要があると考えている。

総務課長： 新年度予算関係で、旅費見直しを組合と協議中であるが、来週明けに確定する見込みで、総務課か企画財政課から掲示板等でお知らせしたいと考えている。内容は、町内日当廃止、旭川～占冠日当廃止、札幌日当見直し、宿泊料見直し。

助役： 新年度予算は、会議冒頭で示したように、一般財源で5,000万円を何とか縮減したいと考えているので、協力をお願いする。後は町長の判断を仰ぎたいと考えている。

[午前 11 時 10 分閉会]